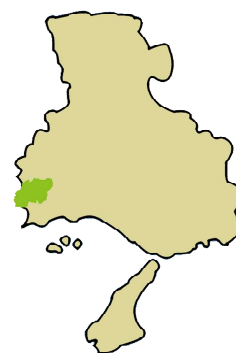


企 業 版

ふるさと納税のご案内

上郡町では、町の将来像の実現に向けて、地域の活力を維持し、自分らしく暮らせるまちづくりを推進しています。

「**豊**かな自然に恵まれ、**元気**で人情味あふれる、**安全安心**な住み良い**町**」の実現へ



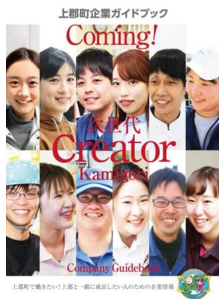
寄附を通じて、本町の地方創生を応援していただける企業を募集しています。

兵庫県上郡町

上郡町の7つの地方創生プロジェクト

地域経済活力創造プロジェクト

- 起業家の育成
- 企業等の誘致
- 定住の促進



企業ガイドブック

様々な地域資源を活用し、コロナ禍での地域経済力の基盤を強化するとともに、ポストコロナにおける上郡町の経済力の発展を図ります。

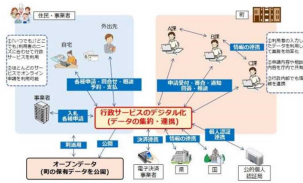
小中高生などの学生時代から経済に慣れ親しむとともに、起業や農業、テレワークなど多様な仕事の在り方について学ぶ機会を提供します。併せて、企業や商業施設等の立地促進を図るために、雇用奨励金の交付やマッチングイベントへの参加、創業支援などに取り組みます。

関連するSDGsのゴール



デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト

- 住民の利便性向上
- 業務の効率化



デジタル技術を活用して将来目指す姿

ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーションを促進します。

自治体がデジタル技術を積極的に活用することにより、都心部と同じ利便性、快適性を実現するとともに、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な暮らし方を実現することができます。そのため、社会情勢の変化や国や県の動向を的確に捉え、更なる取り組みに挑戦します。

関連するSDGsのゴール



清流の恵み活用プロジェクト

- 地域のブランド化
- 就農支援
- 地域連携



町特産品

上郡町の中心を流れる清流千種川。この川の恵みによって育まれた農産物を活用して、国際基準の地域の特産品の開発などを行います。

関連するSDGsのゴール



いきいき子育てプロジェクト

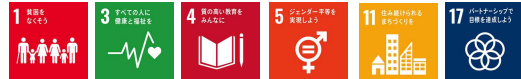
- 切れ目のない子育て支援
- 教育環境の充実



自然に触れる教育活動

多くの自然を活かした子育てができる環境を活かして、子どもが産まれる前から、成人するまで幅広い子育て支援と充実した教育環境の提供を行い、子育てがしやすいまちづくりを目指します。

関連するSDGsのゴール



多彩な魅力創出プロジェクト

- 地域の魅力づくり
- 公共交通の充実
- 定住支援



手作りよろいかぶと

多様性を受け入れ、魅力ある地域を創造するとともに、様々な文化が共存し、誰もが住みやすいまちづくりを行い、定住の促進を図ります。

- 町唯一の旧酒蔵 ギャラリーひがし蔵改修事業
- 自転車を利用した観光PR ●「白旗城」交流人口増加プロジェクト

関連するSDGsのゴール



交流促進プロジェクト

- 観光資源の強化
- 広域連気の促進



川まつり花火大会

古くからの交通の要衝地であることを活かし、関係人口の増加に努めるとともに、広域的な連携により、地域全体の交流促進を図ります。

- ピュアランド山の里 改修事業
- 趣味総合サイトによる観光客誘致プロジェクト

関連するSDGsのゴール



人生100年プロジェクト

- フレイル予防
- 地域人材の育成



認知症啓発イベントRUN伴

高齢になっても、いきいきと、生きがいをもって暮らせる期間が長くなるようにするとともに、支援や介護が必要になっても安心して暮らしていけるように、地域においてともに支え合えるまちづくりを行います。

関連するSDGsのゴール

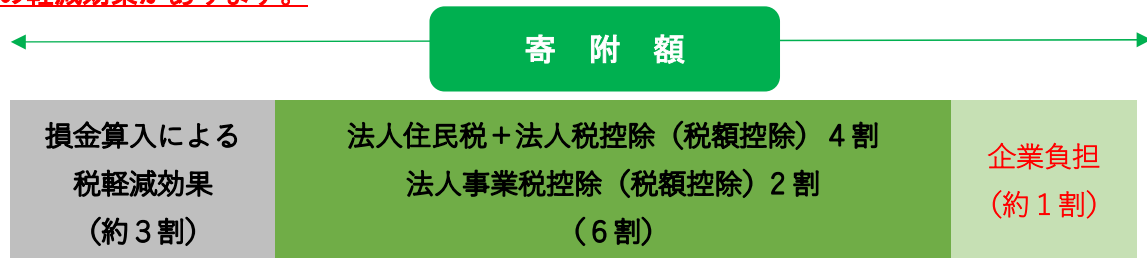


上郡町の7つの地方創生プロジェクト

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは？

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、**寄附額の最大約9割の軽減効果があります。**



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。

企業のメリット

寄附額の最大約9割の軽減効果を活用しながら、地方創生を応援できます！

留意事項

- 上郡町外に本社がある企業が対象です。
- 1回あたり10万円以上の寄附が対象です。
- 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

寄附の流れ

ご相談・お申し出

寄附対象事業の決定を行いますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。
対象事業や寄附金額が決定しましたら、寄附申出書をご提出いただきます。

寄附

納付書または口座振込により、寄付金の納付をお願いいたします。

税申告のお手続き

受領証を発行しますので、税務署での税申告のお手続きをお願いいたします。

問い合わせ

上郡町地域振興課 〒678-1292 兵庫県赤穂郡上郡町大持 278
TEL/0791-52-1162 e-mail/chii@town.kamigori.lg.jp